

「証券保管振替機関の株式会社化に関する専門部会」(第5回)議事要旨

【開催日時】 平成13年10月11日(木) 午前10時~11時15分

【場所】 日本証券業協会 第1会議室

【主な議題】 ○ 証券保管振替機関の株式会社化の検討について

- (1) 新会社に関する今後の日程
- (2) 出資比率の基になる利用度合い
- (3) 財団の残余財産の寄贈先

【議事要旨】

○ 議案の審議に先立ち、事務局より、前回までの議論を踏まえて取りまとめた「証券保管振替機構の株式会社化の具体的枠組みについて」の修正点等について説明を行い、了承を得た。

引き続き、事務局より、証券保管振替機関の株式会社化に係る各検討項目の内容について説明を行い、審議した結果、以下の内容について概ね合意が得られた。

項目	主な内容
(1) 新会社に関する今後の日程 主な日程・手続き 新会社設立準備会	今後の主な日程・手続きについては別紙のとおり。 設立準備会の委員の構成は、利用度合いとこれまでの業務の継続性を基に、参加者の属する主な業界の代表及び財団の役員により構成する。 新会社は、発起設立とする。 新会社への出資金の払込みについては2段階とし、第1段階では限定的に出資を募って新会社を設立した後、全額出資が必要な時期に改めて参加者から出資(第2段階)を募ることとする。第2段階の出資は個別に出資上限額を算出のうえ、通知することとする。 設立準備会の事務局の設置については、設立準備会に委ねることとする。 (検討の視点) ・ 第1段階の出資については、厳しい経済情勢の折、参加者側の負担を極力軽減させるためにも、銀行や証券等に代わり証券取引所や日本証券業協会等にバッファ的な役割を担って貰う趣旨から出資については是非検討してもらいたいとの意見があった。

<p>(2) 出資比率の基になる利用度合い</p>	<p>設立当初の出資比率の基となる利用度合いについては、株券等に係る預託、交付、振替及び保管の各手数料の合計とすることが望ましい。</p> <p>(検討の視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「保管」よりも「振替」にウエイトを置いてもいいのではないかとの意見があった。 ・ シンプルにしておいた方が良いのではないか。また「保管」と「振替」でどれだけ重みが違うのかというような議論はすべきではない。それぞれのコストに基づいた適正な全手数料（各手数料の合計）には十分意味があるとの意見があった。 ・ 今後、保振機構への預託比率の上昇に伴い、各手数料の割合も変化することが考えられるが、やはり全手数料が今後もトレンドを表していくのではないかとの意見があった。 ・ 利用度合いは手数料を基にするとしても、D T C Cが保管残高にウエイトを置いて算出している理由は、きちんと調べておく必要があるのではないかとの意見があった。
<p>(3) 財団の残余財産の寄贈先</p>	<p>残余財産の具体的な寄贈先については、金融審議会における証券決済システム改革をめぐる議論（一般投資家保護のスキーム等）の動向等も踏まえ、改めて当専門部会において検討する。</p>

【今後の予定】

本日審議を行った事項については、「証券保管振替機構の株式会社化の具体的な枠組みについて」を修正のうえ、11月2日（金）に開催を予定する、証券受渡・決済制度改革懇談会に報告することとした。

以 上

問い合わせ先

日本証券業協会 市場部

TEL : 03-3667-8516、3667-8456、3667-8514

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。

新会社における今後の主な日程等

